

お客さま各位

令和2年4月から健康増進法全面施行により受動喫煙を防止するための取組みが強化されるに伴い、当金庫では、令和2年4月1日（水）より敷地内全面禁煙とさせていただきます。喫煙をされるお客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力お願い申し上げます。

禁 煙



興産信用金庫ご利用のお客さまへ

**令和2年4月1日より
敷地内全面禁煙とさせていただきます。
喫煙者の方にはご迷惑をお掛け致しますが
何卒ご理解の上ご協力お願いいたします。**